

## 災禍の何が記録され、語られうるのか

東日本大震災の「伝承／アーカイブ施設」をめぐるポリティクス

水島 久光

### What can be recorded and told about disasters?

Politics surrounding ‘transmission/archive facilities’ for the Great East Japan Earthquake

MIZUSHIMA Hisamitsu

#### Abstract

Fourteen and a half years have passed since the Great East Japan Earthquake, and the situation in the disaster-affected areas has changed significantly. This article examines how the memory of the disaster is being historicised, using as a milestone the ‘3.11 Heritage Road’ plan announced in 2019 with the support of the Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism and the Reconstruction Agency. The starting point is the fragility of the concepts of ‘transmission’ and ‘dark tourism.’ The counterconcepts that challenge these are “archive” and the concept of ‘remembrance,’ which mediates the historicisation of memory. Drawing on the research of Aleida Assmann and Junko Takamori, the author overlays their findings with their own visits to disaster-affected areas and research on archive/broadcast content to depict the current state of reconstruction.

#### 0. はじめに

2025年7月30日、日本列島は津波警報に大きく揺れた。カムチャッカ半島を震源とするM8.8の大地震。メディアは冷静に言葉と映像を選び、人々に安全の確保を呼びかけた。全く揺れを体感しなかったためか、事態を理解するのに少々時間はかかったが、テレビ画面を通じて、おちついて避難する人々の姿を確認しホッとする。東日本大震災以来、こうした災害に対応する我々の経験値は、徐々に上がってきたようにも見えた。

しかし振り返れば一年半前の元旦、能登を襲った地震では、行政の動きは後手に回り、メディアも十分被災地の現実を届けることはできなかった。悪条件が重なったとはいえ、悔やまれることばかりだ。しかし、次第にこれらの不作為を補うような市民の活動の力強さに、勇気づ

けられるようにもなった——現地に足を運ぶボランティアの多くは、東日本大震災の経験者である——我々の災害に対する意識は、高まったのか、変わらないのか。

カムチャッカ地震の少し前、ある漫画をきっかけに「大災害の予言」が話題になり、経済にも影響が出る騒ぎがあった。この発端は、その作品の1999年版の表紙に「2011年3月」という文字があり、東日本大震災を予言したとの噂が広がったことにある\*1。こうした流言については、過去多くの研究が重ねられてきたにも関わらず社会は制御する機能を持たない\*2。SNSの普及以降は、むしろ酷くなっているようにも感じる。

人間は、弱い。日々の安寧に身をおけるなら、なるべく災禍のことは意識から消しておきたい。科学的根拠の欠如や人道に反する物言いが明白であっても、安心・安全を守るためなら、怪しい言説を支持し、自らを正当化することも厭わない。一方そうした「弱さ」を乗り越える取り組みも、何度も試みられてはきた。東日本大震災は、そのせめぎ合いの歴史から抜け出し、次の一步に進む契機となる出来事であったと、理解してきたつもりだった——しかしそれがなんとも心もとない。

我々は、決して容易に、過去との行き来ができるわけではない。まして他者の経験となると、数えきれない壁がその共有を阻む。筆者はこれまで必ずしも明示してきたわけではないが、アーカイブ研究にこうした切実な課題を解決に導く期待をかけてきた——だからこそ今、東日本大震災の記憶と記録のかたち、その現在地について、考えてみたい。14年半が経った。我々はあの出来事、あれからの日々をどのように対象化してきたのか。

## 1. 「復興」のタイムラインと「伝承ロード」

未曾有の災害と言われた2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震（以下通称に倣い、東日本大震災と呼ぶ）。今なお広域に及ぶ被災地に立つと、津波と原発事故が与えた甚大なる破壊の跡が、いずれの場所でも生々しく迫ってくる。しかしそのリアルな感覚は、残念ながらも個人は個人の身体の中にある。もちろん記憶の「風化」を危ぶむ声は、津波被害からの時の経過とともに交わされていた。一方で原発事故では「風評」を恐れる声も重ねられていた。この二つの事象に共通する「風」とは何か——その背景には、人ひとりの力では抗いきれない言説の力学が透けてみえる。

2020年の3月11日、当時の官房長官菅義偉は会見において「地震や津波の被害を受けた地域では、住まいの再建やまちづくりがおおむね完了して、産業や企業の再生も順調に進展するなど、復興は総仕上げの段階に入っている」と述べた。まさしくこれは過去の意味を現在の政治的文脈において定める発言であり、「風」を送り出す側のステートメントの典型と言えよう。こうして人々のミクロな存在とそれに分かちがたく絡みついた固有の現実を、時間軸の中に相対化するダイナミズムが駆動し始める（水島2021:109、岩波書店2021:36）。

災害や事故は戦争と同様、理不尽に日常生活を破壊する。だからこそ再びそれを社会的な時間に乗せるには、様々な言葉の矢が事象に向けられる必要がある——「復興」もその一つである。東日本大震災においては、この「復旧」と「復興」の違いについてもさかんに議論された。

かの官房長官の言葉は、前者に比して曖昧なニュアンスを伴う後者の用法に便乗した、パフォーマンス的な言語行為であった。だが、彼がそれを言うには裏づけがあった。その一つが本稿で検証対象とする「3.11 伝承ロード」のプロジェクトである。

菅会見の前年（2019年）の8月、一般社団法人東北経済連合会（会長：海輪誠）および一般社団法人東北地域づくり協会（理事長：渥美雅裕）は、「一般財団法人 3.11 伝承ロード推進機構」（代表理事：今村文彦、東北大学災害科学国際研究所長）設立の報道発表を行った。その資料によれば、さらに前年（2018年）7月、国と関係自治体による「震災伝承ネットワーク協議会」が組織され、「3.11 伝承ロード」の計画が提案されていたという\*3。

提案書には「東日本大震災の教訓伝承による防災力向上への貢献と、多数の来訪者との交流による地域活性化に資するという二本柱を事業の中心に据え」、「マップの整備、モデルルートの整理、伝承ツアーの企画などの活動」を行うと謳われており、この計画が「記憶の伝承」活動の組織化を目論んだものであることが説明されている。しかし、この2019年段階で第一次登録された192か所にとっては、この計画は「後付け」であり、もともとは個別に各主体の問題意識に従って始められたものだ。登録施設は申請にもとづき、「訪問しやすさ」「理解しやすさ」に配慮して分類を設けたとの記述はあるが、その基準が、情報内容に即して具体的に示されているわけではない\*4。

こうした制度化が、これほどまでにぎっくりと進められたこと自体が驚きだが、そこから生まれるコンテクストと、実際に各施設が発信する情報の間には当然様々なズレや歪が生じる。高森順子はこうした問題に鋭く切り込む（『残らなかったものを想起する—「あの日」の災害アーカイブ論』2024）。「伝承」という言葉に内包される「実践を矮小化させかねないリスク」を指摘し、それを乗り越えるために「アーカイブ」を実践知にひきつけ、創造的な解釈回路を拓く必要性を訴える（同：9-11）。本稿では、こうした高森の呼びかけを受け、筆者自身の被災地との関わりを、「アーカイブ」論として組み直すことを試みる。

## 2. 被災地を歩く——東日本大震災が突きつけた課題

正直に告白する——2011年9月（発災から半年後）まで、東日本大震災は筆者にとっては「メディアの中の出来事」だった。もちろん余震も計画停電も体験し、液状化現象が現れた地域の話は知人から聞いた。それでも、金縛りにあったように動けなかったのは、災害の現実に対する怖れが強く、「どこから何をすべきか」——手掛かりを求めているうちに時間ばかりが過ぎていたからだ。

その膠着を破るきっかけは、「アーカイブ」が与えてくれた。当時、放送アーカイブのメタ分析をしていた筆者に、知人が「NHK アーカイブス学術利用トライアル研究」への参加を勧めてくれたのだった。発災から二か月後であった。まだメディアは直接の災害対応に追われていた。だからこそ津波が押し寄せる前の東北太平洋沿岸地域の姿を映像に追った。そこで出会った番組の一つが『嵐の気仙沼一港町の特別な一日』（2009年）である\*5。台風が来ることで様々な地方に所属する漁船が気仙沼港に集まってくる——その「特別な日」を映したドキュメンタ

リーは、2010年の放送文化基金賞を受賞した。この番組が、被災地に赴く背中を押してくれた。

災害映像ではわからないかつての街の姿——その印象を手掛かりに、発災から半年経った9月、瓦礫がそこに残る気仙沼の市街を歩いた。これが筆者の、被災地の記録と実践の関係を考える作業の出発点だった。アーカイブ体験の断片性と現実世界の身体感覚を結び合わせる場所に表れる「風景」「時間」を「想起すべき記憶」として再編成していく(水島ら 2012:89)。その行為を通してはじめて、地域の立体像が得られる——それが次第に理解できるようになってきた\*6。

以来、アーカイブ映像を手掛かりに、頻繁に沿岸地域を訪ねるようになった。特に3月11日は必ず「東北のどこか」で、地元の人々と海に向かって手を合わせ、変わりゆく「風景」と過ぎ行く「時間」をカメラに刻みこんだ。その中で、フェーズの転換点として意識したのが、震災遺構保存、防潮堤や高台移転、そして震災の記憶を残すための施設建設の各問題である。例えば2013年9月9日、気仙沼市鹿折唐桑駅の近くに打ち上げられていた第十八共徳丸の解体工事が始まった(日本経済新聞、2013年8月5日)。市街地に流れついた60mにおよぶ船体は、確かに復興工事の妨げになる。しかしもともとそこにあった建築物ならばどうだろうか。遺構保存の判断について各地域で議論が沸騰した。

傷んだ建造物を介して災禍の記憶をつなごうという発想は、復興の街づくりとの間で軋轢を生む。嵩上げ、防潮堤などの大規模工事は、安全安心を防災の核に据える以上、避けることができない。しかしブルドーザーが入った瞬間に、慣れ親しんできた土地の歴史とのつながりは断たれ、「新しい生活」に舵を切ることになる。このジレンマに地域は悩み、それぞれに苦渋の決断を重ねた。そしてその過程は思いのほか長く続いた。

その一方で、震災の記録を残す大規模なデジタルアーカイブ・プロジェクトが次々立ち上がった。最も動きが早かったものが2011年6月にスタートした「311 まるごとアーカイブス」である。趣意書に名を連ねる東京大学吉見俊哉、東北大学今村文彦、防災科学技術研究所の長坂俊成は、その後のデジタルアーカイブ学隈を牽引したメンバーたちである\*7。また9月には東北大学が今村を中心に独自のプロジェクト「みちのく震録伝」を開始\*8、さらに国立国会図書館はハーバード大学ライシャワー日本研究所の協力をうけ、2013年3月「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ(ひなぎく)」を公開する。

これらトップダウンのデジタルアーカイブ構想の中で、やや地域連携色の強かった「311 まるごとアーカイブス」の活動は2013年、「みちのく震録伝」も2016~17年あたりに終息に向かい、徐々に「ひなぎく」が東日本大震災のアーカイブを代表する存在になった。しかしその後「ひなぎく」のアーキテクチャは、個別アーカイブの連携によって検索サービスを提供する統合ポータルサイトに移行し、今日では災害情報一般に範囲を拡げ、東日本大震災の色は薄くなっていく\*9。「みちのく震録伝」の活動も2013年以降は、他(団体・地域)のアーカイブシステムへの技術支援が主になり、Webベースのデジタルアーカイブへの注目は次第に失速する。

そして復興まちづくりの先行きが見え始めると、行政の関心はリアル施設の方に転回していく——2019年の「3.11 伝承ロード」構想は、こうした動きの中で打ち出されたものだ。

### 3. 「伝承ロード」計画の前提——ツーリズムと記憶のクレンジング

「3.11 伝承ロード」計画は、提案元の「震災伝承ネットワーク協議会」による施設の登録申請受付～採択業務と、プロジェクトの運営を継続的に支援する「3.11 伝承ロード推進機構」の二つの組織によって成り立つ。前者は主に国（国土交通省東北地方整備局と復興庁）と自治体（青森、岩手、宮城、福島と仙台市）の復興、土木、まちづくり系部署で組織されているのに対し、後者はそれに「一般社団法人東北観光推進機構」「一般社団法人日本旅行業協会」など観光関係者が加わっている点が目を引く。

この顔ぶれから「3.11 伝承ロード」の狙いは明らかだ。インフラ面の復興（交通、住環境、産業などの再稼働）の上に、観光を起爆剤とした地域振興があるという考え方だ。菅会見にも謳われた「復興の完了」とは、さしあたりの物理的修復（土木・建設課題）の目途が立ったことを指している。つまりこの計画はそれを節目とした立案なのだ。それは、発災からの時間経過につれて、被災地域以外の人々の関心が薄れていく所謂「風化」への、率直な反応でもある。

井出明は、震災から間もない時期（2012年1月）に、こうした被災地を訪れる行為を早々にダークツーリズムの一例として論じている（井出 2012、2018）。今日、この語はすっかり人口に膾炙し「死や苦しみと結びついた場所を旅する行為」との定義も定着したように思われる（遠藤 2016）が、そのきっかけには井出らが提唱した「福島第一原発観光地化計画」（ゲンロン 2013）があった。井出はこの議論にダークツーリズムの講師役として途中参加、我が国におけるこの概念の紹介者として注目されるようになった。



図1 『るるぶ特別編集 東日本大震災伝承施設ガイド(改訂二版)』

しかし災害に向き合うとき、この“ダーク”という形容詞にも“ツーリズム（観光）”のマーケティング・イメージに対しても違和感を覚える人は少なくない。それが障害になってか、この「観光地化計画」も2014年には失速、アイデアレベルで終息した。しかしコンセプトは換骨奪胎されて残った——口当たりよく希釈（クレンジング）された官製ダークツーリズム——「3.11 伝承ロード」は、本来旅人一人ひとりが引き受けるべき“ダーク”さが、公式の「学び」のトーンに回収された普及版に映る。

この計画のPRが旅行雑誌『るるぶ』の別冊（「るるぶ特別編集 東日本大震災伝承施設ガイド」2023）を使って行われたことは象徴的である【図1】\*10。目次を開くと「学び」の情報満載だ——経験者から話を聞く語り部プログラムや、フィールドワークを通じて復興の過程を学ぶプログラムなど、各施設の「防災」「地域」「復興」領域における学習の狙いが示されている。あわせて映像・コミュニケーション機能を駆使した展示が強調され、「わかりやすさ」が前面に押し出される。

だがこうした「学び」の工夫には、無意識の前提が見え隠れしている。それは「知人（体験者）」が「知らない人（来訪者）」に向けて情報を伝達する、一方向のコミュニケーション・バイアスである。それはある意味受け手に「情報に対する従順さ」を求めるものだ。学びのプログラムやメディアの語り口が、どこか「大人から子どもへ」諭すトーンを帯びて感じるのはそのためである。『るるぶ』別冊の巻頭特集タイトル「いのちを守る伝承の未来」（今村文彦インタビュー）も、子ども・若者を意識し、視線を「未来」に向ける。こうしたバイアスは「伝承ロード」の総合パンフレットのキャッチコピー「震災の教訓を学ぶ…旅」にも共通している。

事実時の経過とともに、震災の記憶を持たない子どもたちも増えている。「風化」の現実、世代交代が加速するのだ。しかし、このいきなりの「囁んで含めるようなパターンリズム」は、主体的に「闇に向き合う」ダークツーリズムの本質とは矛盾する。そもそも「学び」の文脈に載せられるほどに、震災の“教訓”は定言化されているだろうか。このズレは、いまだ“あの日”に立ち止まりつつある人々の排除を意味してはいないだろうか。

そうした危惧を抱えていたところ、“敢えて”「子ども向け」の語法を採用することで、この問題を逆照射する書籍に出会った。『ちくま Q ブックス・震災アーカイブを訪ねる—3.11 現在進行形の歴史って？』（大内悟史 2025）である。この本では「伝承施設」とは言わず「アーカイブ施設」という——ここで言う「アーカイブ」は Web 上に展開されるデジタルアーカイブではなく、メディア的な運動体として捉える高森順子のスタンスに近い。

「大丈夫です。この本を書いている大人のぼくも、東日本大震災についてよく知らないこと、まだ分からないことがたくさんあります」（同:3）「この本に『唯一の正解』は載っていません」（同:6）「いまなお沈黙を守る人もいること、まだ伝えられていない記憶や感情が多数あることまで表現できているかどうか」（同:125（あとがき））——大内は「子ども向け」の優しい語り掛けを用いるが、“教訓”的に諭すことはせず、東日本大震災には、いまだ数多くの留保すべきことが残るゆえに、立ち止まる人を排除しない姿勢を示す。そして施設紹介を通じて大人も含む「旅する人」に、様々な人々との出会いを促す。

もちろんマクロに見れば、「3.11 伝承ロード」にも東北全体の振興を担う重要な役割があり、ガイドブックもそれに即して有効に機能している。しかしそこに紐づけられる各施設が発するメッセージ、期待すべきコミュニケーションが全てその目論見の中に回収されるわけではない——以降、本稿もこのズレに着目し、筆者が自ら足を運んだ施設を題材に、そこで収集した資料とヒヤリング内容にもとづき、未だ「教訓化」されざる「現在進行形」の課題について、考えていくことにする。

#### 4. 筆者が足を運んだ施設

『嵐の気仙沼』の研究をきっかけに 2011 年 9 月に初めて気仙沼を訪ねた筆者は、その後、同じく「トライアル研究」で選んだアーカイブ映像を手掛かりに、2012 年 2 月に石巻を訪ねた。また 4 月には別の NHK アーカイブスの企画で、福島県浪江町からの避難者を対象に二本松市で開かれた『新日本紀行』作品等の上映会にも参加した\*11。こうした経験をもとに、映像

と震災以前の記憶を結び、対話を重ねることで、災害によって「失われた日常」を捉え返す試みに関する計画をNHK放送文化研究所に提案した。

2012年12月22日、せんだいメディアテークの協力で開かれたワークショップには、気仙沼市、仙台市のNPOメンバーなど15人が参加。ファシリテーション経験者を多く含むこの会合では、消えた風景を懐かしむというより、そこからコミュニケーション・アジェンダをいかに拾い出すかが議論された<sup>\*12</sup>。このアーカイブ映像の活用手法は、筆者は既に北海道夕張市の炭鉱映像や鹿児島県鹿屋市の戦時期の記憶、さらには被爆地広島市などでも試してきたものではあったが、発災から間もない時期においては、参加者の過去と現在の距離感の違いをいかに調整するかなど難しい課題にも直面した（水島2013）。

この実践から筆者は、アーカイブ研究を活用の側面から理論立てるアプローチに踏み出すことになった。「みちのく震録伝」「ひなぎく」のような大規模な汎用アーカイブ構想とは一線を画し、むしろコミュニティの中に機能を位置づけ、対話と合意形成の参照項としてインタラクティブな活動・システム設計を進める考え方である。2013年からはそのイメージを広げるために徐々に訪ねる場所を増やしていった。そして仙台市荒浜、名取市閑上、岩手県大船渡市、陸前高田市などの拠点が定まってきたことを機に、学科学生たちに呼びかけて写真展を計画した。

「震災1000日プロジェクト」と名づけ、2013年11月から翌14年2月にかけて数回に分けて被災地を撮影した。そして9地区（北から大船渡市、陸前高田市、気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、仙台市若林区、名取市、いわき市）50枚の写真に学生各々が印象を重ね解説文を作成、3月15日と16日の二日間、当時東海大学駅前ロータリーにあったサテライトオフィス地域交流センターで開催<sup>\*13</sup>。もちろん我々には「1000日」が何等かの節目になるという意識は全くなく、それよりも風景の変化を将来のために記録しておきたいという気持ちが強かった【図2】。

このプロジェクトから、各地の「伝承／アーカイブ施設」が整えられていく過程を追うという次なる問題意識が芽生えた。振り返ればこのとき訪れた場所のいくつかが、毎年3月に重ねることになった定点観測（同じ場所で写真を撮る）ポイント【図3】になり、そこから「地域の人々が各々の地域の歴史をいかに記録していくか」を追うリサーチが始まる。しかし逆に言えば、このときの枠から外れた地域には、なかなか足を運ばなかった。具体的には岩手の大船渡以北（2025年初訪問）と福島原発被災地域（2020年初訪問）——特に福島の浜通りについては、帰還困難地域のバリケードと常磐線の不通がハードルとなった。

結果的にはどうしても地域との関わりには濃淡ができる——気仙沼、石巻、仙台市荒浜がその後の筆者の東北の旅の拠点となった経緯についても、若干触れておく。

2012年の『嵐の気仙沼』のワークショップ以降、親しくなった市職員の方と都度情報交換を



図2『震災1000日プロジェクト写真展2014』ポスター

重ねる関係を築くことができ、多くの知見を得た。2015年某局の特番企画に関わるまで高い密度で足を運んだが、その番組は「お蔵入り」となった\*14。同じ頃、市職員の方も退職され、やや人間関係的には疎遠になったが、それでも『嵐の気仙沼』で刻みこまれた脳内地図は生き続け、道標になったことで、気仙沼は今でも北に向かう拠点となっている。

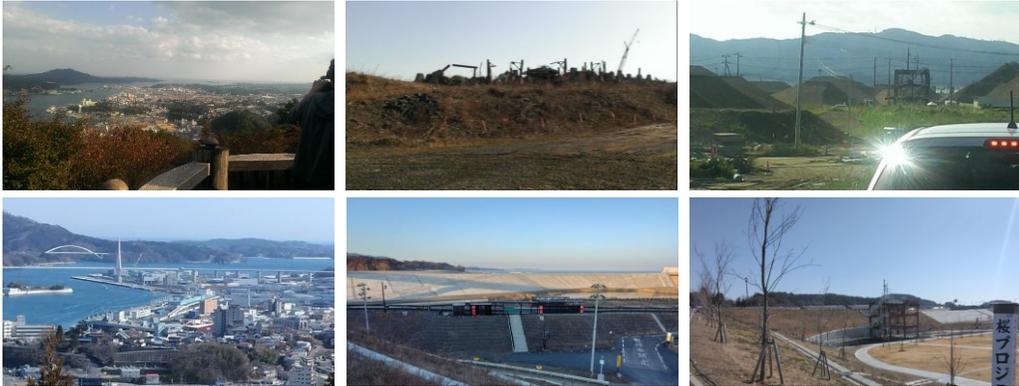


図3 定点観測例 左：安波山から気仙沼市内を見下ろす（上：2015、下：2022）  
中：気仙沼線陸前小泉駅（上：2018、下：2022）右：南三陸町志津川防災庁舎（上：2015、下：2023）

石巻は、ちょうど発災時期に筆者が参加する横浜市の大学連携事業と密接な関係があったことから、早い時期（2012年2月）に支援拠点を取材。その後、映画監督青池憲司の紹介をうけ、門脇、南浜地区のコミュニティ再生の記録に関わりをもち\*15。トライアル研究以降、渡波も何度も訪ねた。発災翌日朝一番の空撮映像が強く記憶に残った荒浜も、その後拠点となり、地域の実践者の方々との交流は今も続く。またNHK放送文化研究所の記事を介して伊藤孝雄カメラマンの『イナサ』（2006）などの同地域の生活文化を描いた作品群にも出会った\*16（水島2021:第二章第三節）。

こうして筆者の東北訪問は、震災以降50回以上が重ねられたが、その過程で「伝承／アーカイブ施設」のあり様は大きく変化した。おおよそ2016年以前は、地元有志やコミュニティが手作り・草の根の力で建てた施設がほとんどだったが、そのうち行政が前面に立つようになり、学校等を遺構として残しかつ展示・資料施設として整える方針を出すようになる。そして「伝承ロード」以降は、新たに建設される施設がそれに加わるという流れになった。

以下が、「伝承ロード」（第3分類）に記載されている中で筆者が足を運んだ施設・公園・遺構・メモリアルモニュメントなどである（2025年4月時点／30か所）。

表1 筆者が訪問した「伝承／アーカイブ施設」①（「伝承ロード」第3分類）

No	登録名称	所在地	開館日	筆者初訪問
岩009	釜石祈りのパーク（うのすまい・トモス）	岩手県釜石市	2019.3	2025.3
岩010	いのちをつなぐ未来館（うのすまい・トモス）	岩手県釜石市	2019.3	2025.3

岩 011	大槌町文化交流センターおしゃっち	岩手県大槌町	2018.6	2025.3
岩 015	東日本大震災津波伝承館いわて TSUNAMI メモリアル	岩手県陸前高田市	2019.9	2020.3
岩 016	高田松原津波復興記念公園	岩手県陸前高田市	2019.9	2020.3
岩 020	陸前高田市立博物館	岩手県陸前高田市	2022.11	2023.3
岩 021	タピック 45 (旧道の駅「高田松原」)	岩手県陸前高田市	2021.6①	2023.3
岩 022	気仙中学校	岩手県陸前高田市	2021.6①	2023.3
宮 002	せんだい 3.11 メモリアル交流館	仙台市若林区	2016.2	2016.5
宮 003	震災遺構仙台市立荒浜小学校	仙台市若林区	2017.4	2017.5
宮 005	伝承交流施設 MEET 門脇	宮城県石巻市	2014.3②	2022.3
宮 006	東日本震災メモリアル南浜つなぐ館	宮城県石巻市	2015.11	2018.11
宮 008	リアス・アーク美術館 常設展示	宮城県気仙沼市	2013.4	2013.11
宮 009	気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館	宮城県気仙沼市	2019.3	2019.3③
宮 010	津波復興祈念資料館 関上の記憶	宮城県名取市	2012.4	2013.12
宮 014	名取市震災メモリアル公園	宮城県名取市	2019.5④	2013.12
宮 015	塩釜市津波防災センター	宮城県塩釜市	2018.7	2019.11
宮 019	山元町震災遺構中浜小学校	宮城県山元町	2020.9	2025.4
宮 020	中浜小学校震災モニュメント「3月11日の日時計」	宮城県山元町	2020.9	2025.4
宮 021	名取市震災復興伝承館	宮城県名取市	2020.5	2022.12
宮 022	気仙沼市復興祈念公園	宮城県気仙沼市	2021.3	2021.3
宮 023	石巻南浜津波復興祈念公園	宮城県石巻市	2021.4	2022.3⑤
宮 024	石巻市震災遺構大川小学校	宮城県石巻市	2021.7	2022.3
宮 027	石巻市震災遺構門脇小学校	宮城県石巻市	2022.4	2022.4
宮 028	がんばろう！石巻看板	宮城県石巻市	2011.4⑥	2018.11
宮 029	南三陸町東日本大震災伝承館 南三陸 311 メモリアル	宮城県南三陸町	2022.10	2023.3
宮 031	蒲生なかの郷愁館	仙台市宮城野区	2024.3	2024.3
福 009	福島県東日本大震災・原子力災害伝承館	福島県双葉町	2020.9	2020.10
福 012	震災遺構浪江町立請戸小学校	福島県浪江町	2021.10	2025.4
福 013	とみおかアーカイブ・ミュージアム	福島県富岡町	2021.7	2024.4

① 津波復興祈念公園パークガイドが開始された年月。陸前高田市が震災遺構としての保存を決めたのは2023年2月。

② 前身として市街地に設けられた「つなぐ館」の開館年月。③ 気仙沼向洋高校の遺構には2014年7月に初めて訪問。

④ 2014年には既にモニュメントは出来上がっていた。⑤ 2018年11月以降たびたび訪問。オープン直前の2021年3月も訪問。

⑥ 伝承ロード施設に認定されたのは、門脇小学校と同タイミング。 ※表の色分けは開設が「伝承ロード」以前(白)か以降(網)か。

表2 筆者が訪問・参加・利用した「施設」②(「伝承ロード」第3分類未登録)

岩手	大槌伝承の館(大槌町)	2024.6開館、2025.3訪問
----	-------------	-------------------

岩手	大船渡津波伝承館（大船渡市）	2023.4 名称変更、2014.2、2024.3 訪問
岩手	三陸アーカイブ減災センター（陸前高田市）	「思い出の品」事業、2014.2、2024.3 訪問
岩手	陸前高田市復興まちづくり情報館（陸前高田市）	2014.8 オープン～2022.4 閉鎖、2020.3 最終訪問
宮城	3 がつ 11 にちをわすれないためにセンター（仙台市）	せんだいメディアテーク、2011 以降毎年訪問
宮城	311 オモイデアーカイブ（仙台市）	拠点なし、2014 以降毎年訪問
宮城	海辺の図書館（仙台市）	自宅跡、2014 以降毎年訪問
宮城	気仙沼シャークミュージアム（気仙沼市）	2014.4 再開、2024.3 震災展示撤去、2023.3 最終訪問
宮城	写真展示館『南三陸の記憶』（南三陸町）	佐良スタジオ、2019.3～2023.3 訪問
宮城	石巻渡津波伝承看板（石巻市）	2019.3 設置、2023.3 訪問
宮城	東日本大震災遺構 旧女川交番（女川町）	2020.2 公開、2024.3 訪問、第 2 分類登録
福島	おれたちの伝承館（南相馬市）	2023.7 オープン、2025.4 訪問
福島	東京電力廃炉資料館（福島県富岡町）：	2018.11 開館、2024.4 訪問
福島	大地とまちのタイムライン（福島県楡葉町）：	2023.4 公開、ヴァーチャルミュージアム

## 5. アーカイブ施設としての役割——主体的な情報探索にかかわる課題

### 5-1 早期開設施設が訴えるもの

このように各地を巡り、施設や展示を観て自ら収集した資料を検討すると、その開設時期が意味するところがわかってくる。「3.11 伝承ロード」と「復興の完了」発言とのシンクロを踏まえると、「学びのツーリズム」には回収しきれないコンセプトが浮かび上がってくるからだ——ここでは特に、早期に活動を始めた三か所（「リアス・アーク美術館 常設展示」（2013.4 宮 008 ※「伝承ロード第 3 分類」管理番号）、「閉上の記憶」（2012.4 宮 010）「伝承交流施設 MEET 門脇（つなぐ館）」（2014.3 宮 005））について、その活動の特性を掘り下げる。

「リアス・アーク美術館」は、気仙沼市の高台に位置しているため、直接の被害は免れ、それが被災後の独自の迅速な行動につながった。それを後押ししたのが、以前から津波を地域文化史の一環として調査を重ねてきた実績である。そこに山内宏康学芸員の表現に対する強いこだわりが加わった。その特筆すべき成果は「被災者の主観情報に根差した災害記録の発信」に結実する（高森編 2024:371-384）——被災直後から撮影された 3 万枚の写真、収集した 250 点の物的資料（被災物）を中心に構成された常設展示「東日本大震災の記録と津波の災害史」である。「当時の状況下では非常識との批判を受けることもあった」とのことだが、3 月 23 日には管轄行政機関（気仙沼・本吉地域広域行政事務組合教育委員会）から公式に「震災被害記録調査担当」という特命を受け、翌年 12 月末まで任に当たった（同館常設展図録より）。

独自の展示手法も注目を集めた（2013 年 4 月～）。壁面には写真が並び、そこに状況を語る文章が添えられる。だがそれだけでは被災現場のリアルを伝えられないと考えた山内らは、フロア中央部に物的資料を展示した。「津波の破壊力、火災の激しさなど、物理的な破壊力が一見

災禍の何が記録され、語られうるのか

してわかるもの」「災害によって奪われた日常を象徴する生活用品や、震災以前の日常の記憶を呼び起こすようなもの」を基準に収集した「モノ」群には、客観的事実よりも調査員が「主観」で捉えた「あったかもしれない」人々の物語が添えられた。そしてそれらを「ガレキ」ではなく「被災物」と呼び、丁寧に扱った。

展示資料には 19 のカテゴリ、そしてそれをさらに 108 ワードにブレイクダウンした視点がパネル化され、そこにも文章が添えられた。

表 3 リアス・アーク美術館常設展キーワード（数字は語数）

被害—	火災、必然の被害・偶然の被害、重油、自動車、地盤沈下	(5)	
被災者—	被災者、権利と責任、個人と社会、自己犠牲、使命・義務、フラッシュバック	(6)	
被災地—	仮設住宅、コミュニティ、仮設商店街、非日常、祈り	(5)	
避難—	生と死、物資、燃料、避難所	(4)	
歴史—	過去・現在・未来、神社、ヘドロ、未曾有、太平洋戦争、トタン、制度、高度経済成長、 車社会	(9)	
文化—	文化、日常、文化史、文化財、風景、地域文化	(6)	
地域—	廃校、市町村合併、村	(3)	
家—	家、墓	(2)	
記憶—	記憶、写真、映像、当事者と第三者、現場、悪臭、ガレキ、被災物、メモリアル、覚える・忘れる、思い出、 震災遺構	(12)	
記録—	記録、資料	(2)	
表現—	表現、普遍性、不安、恐怖、可視化、トラウマ、視点、客体化、伝承、祭、石碑、伝える	(12)	
教育—	教育、津波の文化史教育	(2)	
自然観—	自然観、高台移転、海、防災・減災、海と陸との間、自然災害、自然現象、川、津波常襲地帯、埋め立て、 防潮堤、リアス式海岸	(12)	
産業—	漁業・水産業	(1)	
観光—	観光、復興支援観光	(2)	
情報—	情報、遺体、うわさ、絆、携帯電話、言葉、テレビ、ラジオ、インターネット、想定外、新聞	(11)	
復旧—	復旧、鉄骨、嵩上げ、防潮林、学校、道路、線路、鉄筋コンクリート	(8)	
復興—	復興	(1)	
支援—	元気、勇気、イベント、できること、ボランティア	(5)	

これらの展示資料は、被災の実相を超え、災害という対象に直面した人々の「心の状態」を想起させる。筆者は今年も含め都合 6 回この展示を見ているが、形式を変えずに「常設展」として行っている意義を訪ねる度に感じる——それは訪問する自分、時と共に変化する自分の心が、逆に展示に「見られている」感覚というべきか。

名取市の「閉上の記憶」はさらに早い時期（2012 年 4 月）に施設をオープンさせている。Web サイトには、訪れる人への注意として「被災された方たちのための施設であることを第一

義に活動を行って」いることが明記されているように、当初からその目的は当事者へのケアにあった\*17。5000人が暮らした閑上の町は津波で更地になり、中学校の建物だけが残った。遺族たちは被災一年後に慰霊碑を建立したが、「献花や千羽鶴も野ざらし」になっていた——震災翌日から医療と心のケアのために現地に入っていたNPO法人地球のステージが（公社）日本国際民間協力会（NICCO）に協力を仰ぎ、慰霊費を守る「社務所」として地元の人々と施設を開いた——それが「閑上の記憶」である。

開所当初より、震災を伝える語り部事業には力を入れてきたが、これも対外的な発信というよりも、「語ることで当事者の心の整理が進められるように」と設けたものである。特に子どもたちのケアは重要な課題であった。筆者が2013年に訪ねた折、注目したのは子どもたちが作成した未来の閑上のジオラマだった。津波の衝撃をいかに将来展望に組み替えるか——まだ周囲に生々しくガレキが残る環境下で、精神的ケアをプログラムする活動は注目を集めた。



図4 『閑上の記憶』子どもたちが作ったジオラマ（筆者撮影：2013）

「閑上の記憶」は、コミュニティの再生を目指していた。「伝承ロード」には2019年3月に登録されたが、その前に2015、18年と嵩上げ等再開発工事のために二度移転。場所は「ゆりあげ港朝市」側で観光施設との連動はよくなったが、目的や展示内容に変更はない。語り部の会もあくまで主役は住民側にあり（「語り部さんがその時に語りたいことを語る時間」とされている）、絆を生み出していくことが狙いである。

「閑上の記憶」同様、初期から市民団体が母体となって運営されている施設が石巻市の「伝承交流施設 MEET 門脇」と「東日本大震災メモリアル南浜つなぐ館」である。団体名は（公社）3.11メモリアルネットワーク。2011年5月に発足した（一社）石巻災害復興支援協議会（その翌年（一社）みらいサポート石巻に改称、2015年に公益社団法人に改組）が始めた震災伝承プログラム（語り部講話）と「防災まちあるき」を軸に活動を広げていった。その拠点が「つなぐ館」（2021年3月閉館、「MEET 門脇」に機能と「伝承ロード」登録を継承）と「南浜つなぐ館」である。

石巻市内においても、特に門脇、南浜、雲雀野地区は壊滅的な被害をうけ、南浜町と雲雀野町は居住不可地区となり石巻南浜津波復興祈念公園が造られることとなった。居住可となった門脇地区も火災で多くの家屋が失われ、大規模な区画整理（2014年～）と災害復興住宅の建設が行われ新しい住民が入ってきた。こうしたコミュニティの再編の要の役割を果たしたのが「南浜つなぐ館」である【図5】。古くからの住民（自治会）との連携で、国や県が構想する復興祈念公園の計画に進言を行ない、また開園にあわせて拠点（「つな



図5 『南浜つなぐ館』でスタッフから説明を受ける筆者（2022）

ぐ館」を「MEET 門脇」に改称して)を移転。案内事業を展開してきた。

「MEET 門脇」のロケーションは、市の震災伝承検討委員会(2014)、震災遺構調整会議(2015)を経て遺構保存が決定した門脇小学校(2022年公開)の目の前にある。まさに復興を推進する国、県、市、そして自治会や様々な市民団体の微妙に異なる思惑が交錯する場所に位置し、コミュニケーションを「つなぐ」役割を担う。2019年3月に現在の名称((公社)3.11メモリアルネットワーク)に変更したのは、その「つなぐ」機能が東北三県の被災地に広がっていったことを受けてのものである\*18。

これらの活動を振り返ると、それは「ツーリズム」というより、まずは被災当事者自身のため、そしてそうした人々が主体的に状況を認識し、思考し、コミュニティを再生させていく場所として意識されていたことがわかる。

## 5-2 施設同士を結んで思考する——“ロード”が果たす機能

### (1) 地域とコミュニティの関係を考える

2019年に推進機構が発足してすぐ、震災伝承ネットワーク協議会は、「伝承ロード」のイメージを具体的に地図上に配して固める作業に入る(令和元年度第4回協議会資料より)。そのパワーポイントには、その段階で開設(オープン)していた施設の写真が並ぶが、あわせて三つの広大な敷地を有する復興祈念公園(岩手県陸前高田市「高田松原津波復興祈念公園」2019年9月オープン、宮城県石巻市「石巻南浜津波復興祈念公園」2021年4月オープン、福島県双葉郡2025年現在建設工事中)が計画に含まれていることが示されている\*19。

この三公園は、2014年10月の閣議で決定されたものだが、いずれも国営の追悼・祈念施設を含み、国・県・市町の連携で運営されることになっている。しかし言うまでもなく、これらの土地は、被災後に災害危険区域に指定されたが、もともとは市民の生活の場であった。これらの地区では、空間や施設設計、あるいはオープン後の公共的運用の議論に際して、しばしば元住民と行政との「すれ違い」が生じている。ことに「石巻南浜」の場合は、大まかな方針を示す「国」と、実際に工事を主導する「県」「市町」と、住民及び支援者の温度や認識差が調整できないまま、公園は出来上がった。

予定地となった石巻市の門脇・南浜・雲雀野地区は、北上川河口部に開けた街で、漁業、造船、海運で栄えた。海難事故も少なくなく、このエリアでは数多くの寺社が人々の「海に手を合わせる」日常を支えた——筆者がこの地域を歩いたのは、青池憲司監督との出会いがきっかけだが、震災から6年半経過したそのタイミングは、ちょうどこの公園計画が固まる時期と重なっていた。その時、地元の寺社(濡仏堂、善海田稲荷、北向地藏など)がまるごと公園敷地内に飲み込まれてしまうことに、率直に不安を覚えた。

結果は、写真のとおりである【図6】。コンクリートで固められた遊歩道の中にポツンと残され、説明の掲示すらもない姿に唖然とした(2021年3月撮影)。実際、本公園の中核施設として計画された「みやぎ東日本大震災津波伝承館」について、展示アドバイザーを務めたリアス・アーク美術館の山内宏泰は「誰のための、何のための施設なのか」(『Artscape』2020年10月15日号)「盛大な失敗」(朝日新聞2021年9月6日)と直截に苦言を呈し、行政の方針と住民

の意志、伝承施設としての機能的不備などの様々なすれ違いを指摘した。



図6 石巻南浜津波復興祈念公園の中にポツンと残された善海田稲荷の祠と北向地蔵（2021年3月筆者撮影）。

同様の問題は、一足先にオープンとなった陸前高田の「高田松原津波復興祈念公園」でも見え隠れしていた。高田松原自体はもともと景勝地だったが、その手前には津波でおよそ80%が被害をうけた旧市街地（高田地区）を控えており、その部分と一体での、嵩上げを伴う大規模なまちづくり計画が求められていた。最も大きく風景が変わったのが2019年である。「津波復興祈念公園」とその中核施設である伝承館「いわて TSUNAMI メモリアル」が開館したのが9月、ほぼ同時期に市街地（高田地区）を山側に引き寄せての嵩上げ工事が完成。新市役所等公共施設や陸前高田駅（BRT）を中心としたこのエリアに、翌年2月隈研吾設計の交流施設「まちの縁側」が建てられた。

「いわて TSUNAMI メモリアル」ができるまでは、高田地区に2014年8月に開設された「陸前高田まちづくり情報館」が復興計画のみならず被災状況を伝える映像や写真も展示し、伝承施設の機能も担っていた。しかし2022年4月に役割を終えたとして閉館となる【図7】。一方「いわて TSUNAMI メモリアル」の展示内容には東北地方整備局災害対策室を模したゾーンなど、やや官製施設的な偏りが否めず、物足りなさがあった。そこに2022年11月、高田地区に「陸前高田市立博物館」が11年8か月ぶりに再建。旧「市立博物館」と「海と貝のミュージアム」を一体整備したことに加え、地道な被災資料のレスキュー活動の展示で注目を集めた。

ここで「陸前高田市立博物館」が「伝承施設」として登録された意義は小さくない。気仙地



図7 陸前高田まちづくり情報館の復興工事に関するジオラマ（2019年3月筆者撮影）。

域の人々の「海とともに生きる」自然と文化の関係性が総合的にゾーン構成され、その中に津波の歴史も一つの地域文化として位置づけられているからである。陸前高田市の「伝承」すべき要件は、この博物館の開設によってようやく揃った。他方、石巻の津波復興祈念公園は、開園以来の中核施設への批判に対し（単独での「伝承ロード」への登録からは外れている）、「南浜つなぐ館」の運営団体「みらいサポート」の語り部事業の奮闘などで文字通り「つなぐ」役割が保たれてきた。そこによりやく一

年後、市の整備計画が追いつき「震災遺構 門脇小学校」（2022年4月）が加わって主要施設が揃った。というのも門脇小学校の展示は、津波とともに生きてきたこの地域の歴史博物館としての機能も果たしているからである\*20。

「伝承ロード」の「学びのダークツーリズム」は、複数の施設への訪問・見学を推奨している。それは個別施設の空間構成では、どうしてもコンテキストやバイアスを“開く”ことに限界があるからである。単館を見学するだけでは、同じエリアにある展示施設間の文脈の齟齬には気づけない。とはいえ複数の施設を巡る地域の全体像を視野に収めるのは簡単ではない。例えば気仙沼・本吉地域は、リアス・アーク美術館が高台にあるため、波路上地区の「気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館（気仙沼沼洋高校遺構）」、鹿折地区にある「気仙沼市復興祈念公園」を一つの導線では結びにくい——その点で言えば、市の中心部（内湾地区）に位置する「気仙沼シャークミュージアム」が、“役割を終えた”との判断で震災展示を撤去した（2024年3月）ことは「地域の記憶」をつなぐ観点で言えば残念である\*21。

「高田松原」「石巻南浜」に次いで、福島エリアで広域の復興祈念公園として計画された場所は、北に「震災遺構福島県浪江町立請戸小学校」、西に「福島県東日本大震災・原子力災害伝承館」が近くにある点で、福島特有の複合災害を記憶し、復興を祈念する公園としては絶妙の位置といえる。しかしそこに原子力災害による帰還困難区域の境界線が特別な意味を重ねる。除染土の中間貯蔵施設が視界に入る景観を受けて、岩手、宮城と同じ意味でツーリズムを展開できるとは考え難い。福島県はイノベーション・コースト構想を立案し、（ダークではなく）「ホープツーリズム」を標榜するが、いかに官製のコミュニケーションといえども、雑駁すぎる。

## （2） 地域を超えて——避難を巡る様々な判断

東日本大震災の犠牲者は、2025年3月11日までに確認されただけで、地震や津波による直接的な死者が15,900人、行方不明者が2,520人、避難生活における体調悪化などの関連死者が3,808人、合計で22,228人を数える（ここには原子力災害の影響と思しき死者数は含まれていない）。被災地域が広域であることや、最終的な被害確定の困難さも相俟って、自然由来の災害としては未曾有の規模であったことは事実だ。しかし、災害の重さはこうした統計値のみで量れるものではない。なぜならば犠牲者家族にとってみれば、理不尽に命を奪われた心の痛みは全体規模とは無関係のことだからである。

東日本大震災を契機に、被災した東北三県以外でも、防災・減災強化への訴えは大きくなった。それと並行して、被災当事者の中でも「助けられたかもしれない命」を顧みる声は様々に響くようになった。そうした中、「津波でんでんこ」という三陸地方に残る言い伝えに注目が集まった。「周りを気にせず三々五々逃げよ」という意味で、災害から身を守る基本に自助があることが改めて認識された。しかし同時に、より多くの命を救うには自助だけでは不十分で、共助、公助がしっかり組織されていなければならない——この問題は、それぞれの地域の実情に即して議論がなされた。

「伝承／アーカイブ施設」でもそれはクリティカルなテーマとなった。特に発災時間の14時46分、そしてそれから20～40分後の津波第一波到達時間の行動の検証は、証言と記録がなけ

れば不可能である。各施設はそれぞれの方法で一次情報を収集し、また分析を重ねてきた。その中には事実の承認までに長い間遺族を拘束し、伝承可能な“教訓”に至る道のりの険しさを突きつけた地域もあった——ここでは、石巻市立大川小学校の問題をまず取り上げよう。

大川小学校は海からは 3.7km 内陸に位置しており、ここまで津波は到達しないと言われていた。しかし 3 月 11 日、全校児童 108 人中 74 名と教員 10 名が犠牲となった。なぜこうした“悲劇”が生じたのか。事実の解明を求めた保護者たちには、行政の対応に誠意が感じられなかった。文部科学省主導による事故検証委員会が最終報告を石巻市に提出した 10 日後（2014 年 3 月 10 日）犠牲者 23 人の遺族（19 家族）が市と宮城県を提訴。5 年半に亘る裁判が行われた。最終的（2019 年 10 月 10 日 上告棄却）には学校および教育委員会の「平時からの組織的過失」が認定され、原告は「画期的」判決を勝ち取った\*22。

「石巻市震災遺構大川小学校」は、係争中（2015 年）から保存の検討が始まり、被災した校舎や周辺環境をほぼそのまま残し、津波に命が飲まれていった過程をそのまま視覚的に追えるように整備をする方針が 2017 年に確定した。付属の伝承館の建設も進められた。物理的な整備が着実に進む一方で、公開は 2021 年 7 月にまでずれ込んだ。展示内容に関する検討が始まったのも 2020 年 11 月で、当初は裁判に触れる説明もないなど、遺族は不満を訴えた（毎日新聞 2021 年 7 月 19 日）。現在（2025 年 3 月）は設置されたパソコンで裁判記録の閲覧もできる



図 8 同じ三つ折りのパンフレットだが、左：大川伝承の会 右：石巻市で情報量の違いは歴然（2023 年版）。

が、パンフレットに伝承館の展示内容に関する説明は言葉少なく、「大川伝承の会」による別紙にて補足している状況である【図 8】。

避難誘導の問題が裁判に至った事例は、大川小学校だけではない。岩手県釜石市鶴住居（うのすまい）地区の惨事についても、被害者の遺族によって市が提訴された（2014 年 9 月）。地域住民 196 人が避難したがおよそ 160 人が津波に飲まれた。「防災センター（2010 年 2 月開設）」という呼称、および実際

に避難訓練も行われていた事実により、一次避難場所であるとの誤解を与えたというものだ。しかし大川小学校のケースとは異なり、第二審（仙台高裁）で和解が成立する（2018 年 7 月）。その鍵となったのが「この裁判は勝ち負けではない。（防災の）将来の碑にしましょう」との裁判官所見であったと言われている（岩手日報 2018 年 7 月 4 日）。さらに市が行政責任について迅速に謝罪し、追悼施設「釜石祈りのパーク」伝承施設「いのちをつなぐ未来館」を含む「うのすまい・トモス」の計画を進めたことが決め手となった。

大川小学校と鶴住居「防災センター」の分かれ目は、行政の誠意に尽きると言われる。加えてこうした避難の問題は、判断が生死に直結するだけに、単純に教訓化することの困難さが伴う。鶴住居の「いのちをつなぐ未来館」ではもちろん、この「防災センター」事件の展示はし



図9 大川小学校、請戸小学校、中浜小学校各々の「物語」。

っかり行われているが、筆者が訪ねたとき（2025年3月）隣の展示室では“釜石の奇跡”とよばれる防災教育の成功例（鶴住居小学校と釜石東中学校の児童・生徒99.8%を無事避難誘導できたこと）の紹介があった。学校だけに限っても、大川小学校とともに石巻市が震災遺構に定めた門脇小学校、さらには屋上倉庫への垂直避難でギリギリ津波を凌いだ山元町中浜小学校、そして校舎から1.6km離れた大平山への移動を決断した福島・浪江の請戸小学校のケースをならべて考えるとき、その命を支えた「紙一重の偶然」を思わずにはいられない【図9】\*23。

学校では教員に児童・生徒の安全確保義務が課されている。ゆえにそこで下された“正しい判断”は「伝承」すべき「教訓」の対象となりやすい。しかし鶴住居のように一般住民を対象とした避難行動については、実際は振り返ること自体が難しい。例えば「気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館（旧気仙沼向洋高校）」を見下ろせる波路上杉の下地区の場合、高台に避難した93人の住民が津波の犠牲になった。しかし杉の下の人々は訴訟を起こしていない。「(高台を)避難場所に決めたのは市と住民がとことん話し合った結果」だからだという（朝日新聞2021年9月20日）【図10】。明らかな「平時の過失」があった場合は、その行為が直接的な悔恨の対象となるが、備えるべきことを備えた上で、なおそこに死がありうるのが災害である。この厳しい事実を突きつけられるのは、さらに辛い。



図10 波路上杉の下の慰霊碑、新たに避難所を兼ねた展望台ができた（2018年）。

2022年10月に開館した比較的新しい施設である「南三陸311メモリアル」では、この「教訓」の語りにくさを、むしろ積極的に来訪者に開く「場」を設けた。南三陸町も戸倉中学校で、避難場所の校庭で教職員1名生徒1名のほか多くの地域住民が亡くなった。その当事者の証言映像を視聴したあとラーニング・シアターはディスカッションタイムに入る。隣に座った見ず知らずの人と、「自分ならどう行動するか」を対話するプログラムだ——思い切った設計だが（筆者も二回ほど参加した）、災害を「自分ごと」として引き受ける、貴重な経験となった。

### （3） 被災と防災・減災の間——「伝承ロード」登録外施設の存在

災害はコミュニティの生活基盤を破壊する。だからこそその記憶は地域単位で継承されてい

くべきと考えられる。したがって陸前高田や石巻南浜など広域の復興祈念公園が設けられたところでは、中核施設に様々な主体を「つなぐ」機能が求められる。そこで言う“地域”なる概念は、行政の区割り通りに機械的に仕切れるものではない。隣接する集落との歴史と文化に根差した複雑な関係性を介して、幾重にも境界線が引かれ、現実の“地域”は形成されている。

したがって「3.11 伝承ロード」が打ち出され、行政主導の施設が数多く開設・登録されるようになったからといって、そこに必ずしも機能集約を図ることはできない。むしろ自治体が運営する施設の場合、政策を批判しにくい暗黙の縛りがあり、住民の思いとは齟齬が生じる場合もある。さらに「伝承ロード」の「学びのダークツーリズム」という枠組みは、コンテキストのみならずプレイヤーを狭めるリスクがある\*24——それはいかにしてカバーされるのか。現在（2025年）「伝承ロード」第3分類に登録されていない施設から、その課題を考えてみたい。

### ① 仙台市沿岸部の地勢と市民協働

「3がつ11にちをわすれないためにセンター（わすれん!）」は、せんだいメディアテーク（仙台市民図書館、イベントスペース、ギャラリー、スタジオなどからなる「全ての人々が様々なメディアを通じて自由に情報のやりとりができるようお手伝いする公共施設」）が、被災二か月後の2011年5月3日に開設した“プロジェクト”であり“プラットフォーム”である。施設ではなくあくまで「市民、専門家、アーティストなど様々な立場の人びとが参加する」場ゆえに、「伝承ロード」に名を連ねる対象ではないが、地域や生活の変化を記録する運動の連合体という意味では、「草の根」的アーカイブの思考基盤を担ってきたといっても過言ではない\*25。

その機能は広範囲に及ぶ。特に仙台市内の独立系市民団体との協働は、毎年のメモリアル（3月）に開催される報告イベント「星空と路」の主要コンテンツとなってきた。それを支える重要な団体のひとつが「3.11 オモイデアーカイブ」である。出版社代表である佐藤正実を中心にした緩やかなつながりによって形成され、自主事業「3.11 オモイデツアー」「3.11 定点観測プロジェクト」のほか、「わすれん!」との共働事業としては「3.12 はじまりのごはん」「TRAC やわらかな土から」など、被災からのその後の日常と環境変化を、市民の目線で記録する活動のかたちを残してきた\*26。

その活動拠点の一つが若林区荒浜である。災害危険区域の指定で住めなくなった自宅跡を「荒浜里海ロッジ（喜田喜一代表）」「海辺の図書館（庄子隆弘館長）」などのコミュニティ・スペースに生まれ変わらせた人々を、佐藤はつなぎ、集いを支えてきた。実際「オモイデアーカイブ」は施設を持たず、デジタル・システムも公開されていない。その代わり次々湧き出す“アクション”のアイデアが、人々の「関わりしろ」を生み出してきた。

筆者もその活動への参加を通じてネットワークを広げ、考え方を学んできた。その成果は『コミュニティ・アーカイブをつくろう！—せんだいメディアテーク「3がつ11にちをわすれないためにセンター」奮闘記』（佐藤和久・甲斐賢治・北野央 2018）にまとめられている。

### ② 大槌・大船渡・陸前高田の14年

震災は社会を構成する様々な「あたりまえ」を破壊した。特に「情報」面に注目するならば、

個人から社会に至る様々な層で、そのつながりが断たれたと言ってよい。一方、震災をきっかけに新しいメディア技術を用いたアクションも起こった。リアス海岸に町が散らばる岩手で、被災後早期にそうした動きがあったことは記憶に留めておきたい。

その中で、ひととき注目を集めたのが「大槌みらい新聞」の活動だった。地元紙岩手東海新聞が被災で廃刊となり、メディア空白地域となった大槌に JCEJ（日本ジャーナリスト教育センター）が支援に入り、2012年9月に創刊。Web やクラウドファンディングとの連動。学生ボランティアによる運営、市民のデジタルカメラを用いた写真掲載など、紙の時代から一歩進んだ参加型デジタル・ジャーナリズムのスタートを予感させた。しかし「大槌みらい新聞」は突如翌年5月に JCEJ の撤退により活動中止となった。支援者のポリシーと地元の利害との不一致が原因と言われるが、被災地への情報支援のあり方にしこりを残す結果となった<sup>27</sup>。

筆者にとってはそれ以来、あまり印象に残るニュースがなかった大槌だが、2024年6月になって新たに「大槌に民間の伝承館が誕生」との新聞記事が目にとまった（朝日新聞 2024年7月1日）。行政主導で次々施設が建つ中「なぜこの時期に」という疑問を抱え、2025年3月足を運んだ。共同代表の倉堀康は「2016年から構想、建物など条件が揃ったから2024年に開館した」「伝承のために必要な資料を展示する。震災を経験していない世代が引き込まれていく感覚・心を支援する」と語った。だがこの時期になった理由に、旧大槌町役場を遺構保存すべきか否かの議論があったことは確かである。大槌には「交流センター おしゅっち」（2018.6、岩 011）はあるが、伝承に注力した施設はない。防潮堤周囲の公園整備も遅れている。



図 11 左：大槌伝承の館（2025年筆者撮影）、右：「おおふなぼーと」に移った大船渡津波伝承会の展示（2024年筆者撮影）。

地域の震災の記憶や復興にかかわる様々な声の調整を図り、合意形成に導くのは並みだいていのエネルギーではない。殊に自治体は、発災直後は生活復旧に追われていたのは事実で、民間の志に依存せざるを得なかった。大

船渡もそうであった。銘菓「かもめの玉子」で有名な「さいとう製菓」社長齊藤賢治は2012、私財を投じて自社工場内に大船渡津波伝承館を設けた。齊藤は趣味のデジタルビデオで津波避難の様子を撮影。そこに映し出された人々のとっさの行動は衝撃的だった。その後 BRT 大船渡駅前整備に伴い完成した「おおふなぼーと（大船渡市防災観光交流センター）」（2018年6月）に移設。しかし新施設の展示は会議室などを用いた仮設で「不定期にならざるを得ない」として、2023年4月組織名を大船渡津波伝承会に改称した【図 11】。

「高田松原津波復興祈念公園」と「まちづくり情報館」「市立博物館」の相互補完関係については既に述べたが、陸前高田にはもう一つ震災の記憶を扱う団体がある——「三陸アーカイブ減災センター」である。ここでは写真など震災拾得物を返還する「思い出の品」を中心とした

事業を 2011 年 5 月以降 14 年間にわたり展開してきた。この事業もはじめは「3.11 まるごとアーカイブ」の活動の一環であったが、後に陸前高田市の支援を受け法人化、現在はデータベースを整備し、オンライン閲覧を開始した。全国の災害被災地との連携も図り「災害拾得物」という概念の重要性を訴える活動を展開している。代表の秋山真理は言う——『『思い出の品』は、今や「心の復興」を支えるキーワードとして広まっている。つまりデジタルアーカイブはセーフティネットなのです』\*28。

家族や地域の歴史のつながりを理不尽に裁断する出来事が災禍だとするならば、当事者にとってはその記憶に終わりはない。逆に「風化」を言うこと自体がその出来事との間に空いた距離を示しているといえる。震災から 14 年が経過すると、事業継承のかたちも様々で、全てを行政が支えられる基盤上に置けないこともわかってくる。途絶える活動、かたちを変える活動——そうした活動の盛衰を記録するメタ・アーカイブも必要だ——「3.11 伝承ロード」にそれを期待するのは筋違いだろうか。

### ③ 「東京電力廃炉資料館」と「おれたちの伝承館」がある意味

福島県浜通りは他の地域と違い、原子力災害との複合被害と闘ってきた。福島第一原子力発電所の事故について言えば、津波と違い、東京電力は賠償責任を有する「加害当事者」である。その意味で「廃炉資料館」は他の施設とはメッセージのトーンや内容そのものが違い、「謝罪・反省」を打ち出さざるを得ない特異な位置づけにある。加えて廃炉事業はまさに現在進行形であり、様々な技術や判断、科学的裏付け（処理水など）も含め、開示情報全てについて、センシティブなまなざしが向けられる\*29。

その意味で「廃炉資料館」と「三番目の復興祈念公園」との間に空いた距離が気になるところである【図 12】。イノベーション・コースト構想の中心にある（現在整備中の）双葉～浪江地区に設けられる公園の西端は「伝承ロード」にも登録されている「東日本大震災・原子力災害伝承館」エリアと接しているが、その設置者たる福島県のスタンスが実に微妙なのだ——まず「伝承館」の展示導入部で地域が原子力産業を受け入れてきた歴史を年表にしていることは重要だ。しかしそれも含めた過去の振り返り方が、将来この事故を「物語る」際の大事なアプローチになるはずなのだが、現段階ではいかにも淡泊である。



図 12 建設中の福島復興祈念公園  
(2025 年筆者撮影)。

その点で言えば、双葉～浪江地区と富岡～楡葉地区、さらには北の相馬～南相馬地区との分断が進むことは避けねばならないだろう。実際、帰還困難区域をどの程度含むかによって、各地域の事故後には大きな差ができてしまった。富岡には廃炉作業に関わる人々が移り住み、かつての街並みと全く異なるかたちで、新たな賑わいが生まれている。「伝承ロード」にも登録された歴史博物館（原子力災害も歴史の文脈の中で展示する）「とみおかアーカイブ・ミュージアム」（2021.3 福 013）や東京大学との連携で楡葉町が開発したヴァーチャルミュージ

アム「大地とまちのタイムライン」の存在意義も、その観点から見定める必要があるだろう。

一方、南相馬市の小高区には 2023 年 7 月「おれたちの伝承館」がオープンしている（東京新聞 2023 年 7 月 25 日）——「手作りの美術館」という異色のアプローチだが、散り散りになった人々の思いをつなぐ手段として“アート機能”に期待したものだ。災害には常に言語化しきれないものが伴う。それは必ずしも時の経過だけで、「風化」したりはしない。

#### ④ 女川、渡波、南浜——三つの壁面展示

この 14 年間、東北各地を巡った中で、ひととき印象に残った遺構は、宮城県女川町の「旧女川交番」である。多くの遺構は近くに資料館を設け、そこに資料等を置くのだがここは違う。倒壊した鉄筋コンクリートの交番の残骸を囲むように回廊を設け、その壁面に説明文や写真を埋め込んでいる。その密度はほぼ「伝承ロード」の第 3 分類の施設と同等あるいはそれ以上のものだが、そのリストにはない（第 2 分類に属す：宮 034）。復興工事で駅から港に向かうプロムナードをカジュアルな観光施設で固めた女川町。その先端に「震災の記憶に触れられる屋外資料館」を置いた点は、まちづくりの観点からも興味深い【図 13】。



図 13 震災遺構旧女川交番の回廊  
(2024 年筆者撮影)。

看板、壁面を用いた屋外スペースにおける記憶指示物といえば、古くからある石碑やモニュメント、サインなどが思い浮かぶ。しかしその多くは、説明のための文字数は抑えられ、シンボルとしての機能以上を發揮できない。しかし東日本大震災においては、人々の

伝承への熱量あるいは情報量の大きさ故か、新しい形態が次々産み出されている——その中で注目したいのが「看板」である。門脇・南浜の大規模な公園開発の影に隠れているが、渡波も石巻の中では甚大な被害を受けた地域だ。トライアル研究以来足が遠のいていたところ、「石巻・渡波に伝承看板 復興支援団体設置、被災状況記す」の新聞記事を発見（毎日新聞 2019 年



図 14 石巻渡波伝承看板 (2023 年筆者撮影)。

3 月 11 日) し 2023 年に久々に散策した。「伝承看板」は住宅街の中にあった。しかし内容は施設展示に匹敵するものであった。看板周りには地域の方々が集い、ささやかなコミュニティ・スペースとして息づいていた。しかし女川交番のようにコンクリートに刻まれた立派なものではない。正直耐久性は心配だ【図 14】。

「伝承ロード」の第 3 分類の中にも「看板」はある。多くの施設が登録された南浜地区にある「がんばろう！石巻」看板（宮 028）である。被災後早い時期に設置されたにも関わらず、登録されたのは隣接する門脇小学校とほぼ同時期（2022 年）だ。果たして第 3 分類にあたるかの疑問も残るが、看板そのものよりも広場で行われる追悼イベント、コミュニティ

活動を含めての評価であろうなど、「門脇小学校」「MEET 門脇」などとともに地域一帯の継承活動が認められたものと推測される。

ともあれこうしてみても、情報、運営者、維持形態は様々で、何が「伝承／アーカイブ施設」なのか一括りに定義することは困難だ。しかし、それこそが 2025 年上半期時点での東日本大震災の被災地の状況なのだ。災害の当事者はそれぞれ自らの経験を軸に情報を組織する。復旧にせよ復興にせよ、フィジカルな次元からメンタルのレベルに至るまで、それを他者とシェアし、合意点を探りながら前に進むしかない。

## 6. とりあえずのまとめ—「伝承」から「想起の文化」へ

ここまで東日本大震災関連の「伝承／アーカイブ施設」の状況について、筆者の訪問経験をベースに整理をしてきた。繰り返すが、これはあくまで暫定的なものである。既に、各地域における環境・プレイヤーの変化、住民の心理の移り変わりについても触れてきたが、それを総括するだけでも、所謂「復興」なるものが一直線に進み、かつ適当な段階でフェーズが切り替わるなどという発想それ自体が、ある種の「神話」であることは明らかだろう。

「3.11 伝承ロード」は、各地域・各施設とその関係者の取組みを、目に見える水準にまで浮かび上がらせ、一覧に並べるといった意味では、有効な仕掛けであったといえる。しかしそれを支えている「ダークツーリズム」仮説、あるいは「学び」の一方方向性では、掬い取ることができない様々なことがらが、この広い被災地には散らばっている。未解決の課題も含め、それを後の世代に手渡すには、それに適した体制とシステムを用意しなければならない——だがその前に「そもそも我々はそこを目指して進んできたのか」を、まずは問うべきだろう。

冒頭に触れた高森順子の問題意識は、「伝承」という言葉の狭隘さへの疑問を出発点にしたものだ。彼女はそれを問うために「アーカイブ」を対置し、災害に対する実践知を開く解釈を試みた。そのプロセスでもう一つ、手掛かりとして置かれた言葉がある——それが「想起」である。高森は編著に「残らなかったものを想起する」という題名をつけ、全四部の構成のうちの二部ずつに「想起のダイナミクス」「回路を創造する」というフレーズを添えた。「伝承—想起—創造」——それは人が過去に向かい、それを未来に放つときの心の動き（ダイナミクス）だ。その動きを重ねることによって道（＝回路、あるいは語ること）ができる。とするならば「伝承ロード」を支える思想——いやイデオロギーと言うべきか——は、目的論的にそれを先取りしたものと言える。

ホロコーストを出発点に置き、記憶の理論化を目指したアライダ・アスマンは、過去を規範化する歴史に対し、想起を忘却との緊張関係、あるいは未来にむけて創造の扉を開くものとして対置する（アスマン 2007:第一部）。この“力学”は指し示すべき二つの記憶（機能的＝住まわれた記憶と蓄積的＝住まわれざる記憶）の絡み合いを描く（同:163-164）。そしてその弁証法の契機を成す装置としてアーカイブを置く。そしてフーコーの『知の考古学』におけるその定義を踏まえて、アスマンはアーカイブを、コントロールを至上命題とする政治（とりわけ行政）のカテゴリーから「文化のカテゴリー」に移すことを提案する（同:408-412）。

アスマンの「アーカイブ論」の射程の広さは、彼女が黙した時にイメージする荒廃した破局（ヨーロッパ戦線後）のランドスケープが支えている。例えばアーカイブとごみ集積場の連続性（同:453）——それは、山内宏泰（リアス・アーク美術館）や秋山真理（三陸アーカイブ減災センター）の「モノ」に対するまなざしと重なる。だからこそ山内は行政の声が前景化した「復興祈念公園」を批判し、秋山は「災害拾得物」という概念に基づく地域の連帯を訴えたのだ。彼らの実践知を、理論の言葉への変換を試みるとき、アスマンの「想起の文化」論は、ひとつの道筋を示してくれるはずだ。

アスマンは「想起の文化」に三つの意味を与える（アスマン 2019:28）——第一に「過去へのアプローチが多分化して強まったこと」。これは歴史を歴史家、文書係の専門知に閉じず「個人や集団、町、地域、国民」に開くことを意味する。そして第二に「集団が過去を自分たちのものにする」と。それはアイデンティティの問題に直結し「自意識と行為能力を支える」。さらに第三の意味「倫理的な想起の文化」を付け加える——この三層は、大川小学校、鶴住居防災センター、そして中浜小学校や請戸小学校を貫く、「いのち」の問題への向き合いを示唆する。

その上でアスマンはこの三層が、かつてその選択幅が政治的に狭められていた時代、いかに「演出」されてきたかを分析する（アスマン 2011:237）——ミュージアムとメディア。これらの装置が、この先「開かれた過去との向き合い」という文化的意義を獲得するためには、まさしくアーカイブの下支えが必要なのである。筆者は、これまで本稿で論じるべき施設の総称を「伝承／アーカイブ施設」としてきたが、その意味するところは、こうしたアスマンの考察に依拠している。

「伝承」の体制から、「アーカイブ」の体制へ——災禍の記憶をたどる旅は、当事者の様々な経験を基点とし、その心の「裂け目」に思いを馳せ続けるものでなければいけない\*30。そしてコミュニケーションを媒介とし、小さな痛みを集散的記憶の水準に引き上げるものでなければならないのだ。

註 （記載している URL の最終閲覧は 2025 年 8 月 1 日）

\*1 「“うわさ”の「7月5日」が過ぎて」NHK、2025年7月6日

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250706/k10014855191000.html>

\*2 佐藤健二『流言飛語』有信堂高文社、1995 など

\*3 令和元年（2019年）8月1日報道資料「「3.11 伝承ロード」が動き出します」

<https://www.311densho.or.jp/notice/20190801/20190801001.pdf>

\*4 「訪問しやすさ」「理解しやすさ」という基準は、令和元年度（令和2年1月28日開催）の第4回震災伝承ネットワーク協議会に資料として添付された国土交通省のパワーポイントに記載されている。

[https://www.thr.mlit.go.jp/bumon/kisya/kisyah/images/79373\\_1.pdf](https://www.thr.mlit.go.jp/bumon/kisya/kisyah/images/79373_1.pdf)

なお、3.11 伝承ロードの登録「震災伝承施設」は3分類で登録される。

基準は下記の項目のいずれか一つ以上に該当する施設（第1分類）。

- ①災害の教訓が理解できるもの
- ②災害時の防災に貢献できるもの

- ③災害の恐怖や自然の畏怖を理解できるもの
- ④災害における歴史的・学術的価値があるもの
- ⑤その他、災害の実情や教訓の伝承と認められるもの

第2分類（第1分類うち、公共交通機関等の利便性が高い、近隣に有料又は無料の駐車場がある等、来訪者が訪問しやすい施設）、第3分類（第2分類のうち、案内員の配置や語り部活動等、来訪者の理解しやすさに配慮している施設）も、アクセシビリティや説明・ガイドなどの情報「量」に関わるもので、「質」的基準は設けられていない。

<https://www.311densho.or.jp/denshoroad/index.html?no=2>

\*5 第36回放送文化基金賞「受賞のことば」

[https://www.hbf.or.jp/oldweb/awards/kotoba/36\\_dokyu.html](https://www.hbf.or.jp/oldweb/awards/kotoba/36_dokyu.html)

\*6 拙著『「新しい生活」とはなにか―災禍と風景と物語』（2021）第二章 津波は何を押し流したのか―第一節 復興の時空間にて、この辺りの筆者の「こころの動き」をまとめている。

\*7 「311 まるごとアーカイブス」趣意書 <http://311archives.jp/index.php?gid=10105>

\*8 東北大学アーカイブプロジェクト「みちのく震録伝」

<https://www.shinrokuden.irides.tohoku.ac.jp/> 「プロジェクト期間は10年を目処」との記載がある。

\*9 国立国会図書館 東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」 <https://kn.ndl.go.jp/>

トップページには「ひなぎくは震災の記録等のポータルサイトです」のメッセージがある。統合ポータルとは、個別のアーカイブサイトをまとめメタデータを共有した横断検索を可能にする仕組み。

\*10 この別冊は復興庁HPから無料でダウンロードできる。

<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-22/densyo-guide.html>

なおJTBが『るぶ（食べる、遊ぶ、学ぶ）』を創刊したのは1973年。1924年創刊の老舗雑誌『旅』の別冊として書店に並んだ。万博やディスカバージャパンの影響を受け、人々は旅に単なる消費的快楽ではなく知識修得といった質を求めるようになった時期である。博物館・美術館や史跡が旅の目的に加わり、「アンノン族」のブームもそれに重なった。

\*11 この二本松市の上映会については、ほとんど記録が残っていないが、当時多くの福島県浜通りから避難者を受け入れていた新潟県三条市の「週刊避難者応援情報紙 浜通り×さんじょうらいふ（2011年3月28日）」の告知記事がWebに残っていた。以下がその内容。

NHKアーカイブス「新日本紀行上映会」のお知らせ 3月23日HP更新  
浪江町が描かれたNHK番組上映会が開催されます。この日の上映会の様子は公開収録し、4月22日（日）総合テレビの「NHKアーカイブス」で放送される予定です。  
日時 4月15日（日）午後1時開場 午後2時開演  
会場 二本松市安達文化ホール（入場無料・定員400名）  
（福島県二本松市油井字濡石1-2 二本松市役所安達支所内）  
上映番組 「あんばさまの浜 ～浪江町・請戸～」(1981年放送)  
「サーカスの来る頃 ～福島県・浪江～」(1973年放送)  
新日本紀行ふたたび「安波祭に込めた願い」(2012年放送)

\*12 このワークショップは、2013年3月14日にNHK放送文化研究所が開催した「3.11 震災アーカイ

ブ活用の可能性」と題する公開シンポジウムで報告、『放送研究と調査』2013年7月号に掲載された。

[https://www.nhk.or.jp/bunken/summary/research/report/2013\\_07/20130702.pdf](https://www.nhk.or.jp/bunken/summary/research/report/2013_07/20130702.pdf)

\*13 東海大学キャンパスニュースより『震災1000日プロジェクト 写真展2014』を開催しました(2014年4月3日) <https://www.u-tokai.ac.jp/news-campus/16659/>

\*14 2015年10月、NHKエデュケーショナル制作で、風土学の巨匠オグユスタン・ベルクと気仙沼を歩くという撮影を行った。なぜ、この企画が番組にならなかったのか、今もって不思議である。

\*15 青池憲司監督作品『まだ見ぬまちへ〜石巻・小さなコミュニティの物語』(2018)の横浜での上映会のコメントータを務めるために、初めて石巻の門脇、南浜、雲雀野地区を訪ねた。その時に現地を案内してくださったのが、映画の主人公でもある自治会長本間英一である。青池は被災とコミュニティについて強い問題意識を持ち、阪神大震災後を長期にわたって取材した作品もある。

<https://aoikegumi.shinsaiatsu.com/madaminumachie/>

\*16 七沢潔「制作者研究 NEO <地域にこだわる>【第3回】伊藤孝雄(NHK)前編〜「東北人」のカメラマン〜」(『放送研究と調査』2020年2、3月)のレビューを行ったのがきっかけ。伊藤の作品『イナサ』などは震災遺構荒浜小学校でも上映された。

\*17 関上の記憶オフィシャルサイト <https://tsunami-memorial.org/>。運営者の「地球のステージ」のサイトともつながっている。

\*18 (公社)3.11メモリアルネットワークは2017年より、東日本大震災の伝承活動の現状と課題の共有、防災・減災活動の活性化を目的に、3県を横断する「震災学習プログラム、伝承施設の全体状況(来訪者数等)」に関する調査も行っている。重要な数的情報(エビデンス)である。 <https://311mn.org/info56>

\*19 令和元年度(令和2年1月28日開催)の第4回震災伝承ネットワーク協議会資料。

[https://www.thr.mlit.go.jp/bumon/kisya/kisyah/images/79373\\_1.pdf](https://www.thr.mlit.go.jp/bumon/kisya/kisyah/images/79373_1.pdf)

\*20 門脇小学校の展示の白眉は、国立研究開発法人産業技術研究所の協力で行われた津波堆積物の剥ぎ取り標本を地図と組み合わせたものである。それによると500〜1000年間隔で巨大津波が押し寄せていたことがわかる。

\*21 「「サメ」一色 本来の姿に展示内容を一新 気仙沼シャークミュージアム 沖縄の美ら海水族館と連携 宮城・気仙沼市」(東日本放送、2024年3月16日)

<https://www.khb-tv.co.jp/news/15201101>

\*22 大川小学校の出来事および裁判については、多くの書籍・映画などが作られた。本稿では特に『「生きる」大川小学校 津波裁判を闘った人たち』(寺田和弘監督、2023)およびその資料を参考にしていく。

\*23 高橋広子『わたしたちの記憶を紡ぐ 未来のいのちへつなぐ 石巻市震災遺構門脇小学校』(石巻市、2023)、『震災遺構 中浜小学校ガイドブック』(山元町、不明)、請戸小学校物語政策委員会『請戸小学校物語 太平山をこえて』(NPO法人 団塊のノーブレス・オブリージュ、2015)など多くの解説、物語資料が発行されている。

\*24 「南三陸311メモリアル」開館以前、南三陸町志津川の地域の記憶を支えてきたのは、地元の写真展「佐良スタジオ」(店舗の一部を写真展示館『南三陸の記憶』として開設、多くの写真集を発行してきた)であった。オフィシャルな伝承施設ができたあと、その存在が次第に忘れられていくことが危惧されたが、「311メモリアル」の写真収集窓口として連携しているとのこと。

\*25 「わすれん！」の思想基盤となっている「コミュニティ・アーカイブ」の考え方は、2016年3月と2017年12月に開催された「草アーカイブ会議」のディスカッションがベースとなっている。記録を積み重ねるアーカイブ活動への市民参加を促す際に、アート表現が媒介役を担うことがここではっきり意識された。 <https://recorder311.smt.jp/>

\*26 「311 オモイデアーカイブ」の活動で特筆すべきは「オモイデツアー」である。その一つ、アーティスト佐竹真紀子が荒浜地区の各所のかつて市バスが通っていた場所に置いた「偽バス停」を巡るツアー「今日は市バスに乗って荒浜へ」は、特別に市交通局も協賛。話題となった(水島 2021:158)。また、仙台湾沿いの貞山運河がつなぐ「地域」(蒲生、荒浜、閉上)の交流も支えてきた。現在荒井駅の「せんだい 3.11 メモリアル交流館」の展示にも、この「地域観」は強く描かれている。 <http://sendai-city.net/>

\*27 『「大槌みらい新聞」の危機に至る経緯とは？ 復興支援の本質を考える』(ガジェット通信、2013年5月24日) <https://getnews.jp/archives/346717>

\*28 三陸アーカイブ減災センターは2021年3月に陸前高田市「震災拾得物等返還促進業務」の受託を終了。以降は独自財源で事業を継続させている。 <https://sanriku-archive.org/> 水島久光「災禍は終わらない」(『望星』東海教育研究所、2024年5月号「メディア分光器」180)

\*29 「東京電力廃炉資料館」の見学は、平日は基本的に館の方で組んだツアーに参加する方式で、自由見学の日程は限られている。水島久光「科学技術と人間」(東海大学オフィシャルサイト; 広報メディア学科教員リレーエッセイ (27) <https://www.u-tokai.ac.jp/ud-cultural-and-social-studies/news/19471/>)

\*30 震災から5年が経過した2016年4月に発行された『現代思想』臨時増刊号「〈こころ〉は復興したか—3.11以降、それぞれの現場から」には、多くの精神医療や心のケアに関わる人々が寄稿しているが、本稿、特に最後のまとめの一文は、その中のひとつ『前進すること』と『立ち止まること』の間で(鈴木國文)にインスパイアされている。鈴木は2013年9月7日のオリンピック招致委員会での当時の安倍晋三首相による演説——その(物議をかもした)「under control」発言を強く批判する。「なかったことにして前に進む」、そのために多くのものごとを「消去(クレンジング)」する政治の暴力は、多くの当事者の〈こころ〉を傷つけた。本稿でも冒頭に上げた菅発言、そこから主題である「3.11 伝承ロード」への流れは、ここに端を発している。鈴木はこうして「消されていくものごと」の核心にある〈裂け目〉を意識し続けることを訴える。そしてその意識とは「端的に『死』への覚醒である」という。我々はなにより恐れるべきことは、死を忘却することである。あらゆる災禍における「風化」の問題とは、この一点に集約される。

## 引用文献

- アライダ・アスマン『想起の空間—文化的記憶の形態と変遷』安川晴基訳、水声社、1999=2007  
アライダ・アスマン『記憶のなかの歴史—個人的経験から公的演出へ』磯崎康太郎訳、松籟社、2007=2011  
アライダ・アスマン『想起の文化—忘却から対話へ』安川晴基訳、岩波書店、2016=2019  
井出明「東日本大震災とダークツーリズム」『地域安全学会東日本大震災特別論文集』No.1、2012  
井出明『ダークツーリズム 悲しみの記憶を巡る旅』幻冬舎新書、2018  
岩波書店編集部編『3.11 を心に刻んで 2021』岩波ブックレット、2021  
遠藤英樹「ダークツーリズム試論—「ダークネス」へのまなざし—」『立命館大学人文科学研究紀要 No.110』、2016

大内悟史『ちくま Q ブックス 震災アーカイブを訪ねる—3・11 現在進行形の歴史って』筑摩書房、2025  
ゲンロン（井出明、梅沢和木、開沼博、清水亮、津田大介、速水建朗、藤村龍至、東浩紀）「“福島第一原発  
観光地化計画”とは何か」『地域安全学会梗概集』No.32、2013

現代思想『〈こころ〉は復興したのか—imago 3.11 以後、それぞれの現場から』現代思想臨時創刊号、青土  
社、2016

佐藤和久・甲斐賢治・北野央『コミュニティ・アーカイブをつくろう！—せんだいメディアテーク「3が  
つ11にちをわすれないためにセンター」奮闘記』（晶文社、2018）

高森順子『残らなかったものを想起する—「あの日」の災害アーカイブ論』堀之内出版、2024

水島久光『『記憶を失う』ことをめぐって—アーカイブと地域を結びつける実践』『LRG 第3号』、アカデ  
ミック・リソース・ガイド株式会社、2013

水島久光・兼古勝史・小河原あや「テレビ番組における風景の位相—映像アーカイブと日常の亡失に関す  
る—考察（後編：三陸の場合）」『東海大学紀要文学部』第97輯、2012

水島久光『「新しい生活」とはなにか—災禍と風景と物語』書籍工房早山、2021

※各施設等が発行するパンフレット、図録その他冊子、および公式 Web サイト、新聞社等記事（閲覧日  
2025年7月31日）については省略します。